

県営住宅 令和6年6月の常時受付

○例月募集で申込みがなかった住宅は、常時受付をしています。

受付方法は先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。受付時間は午前8時30分から午後4時30分(土・日曜日・祝日を除く)。詳細は、窓口にお問い合わせください。

※ 連帯保証人制度が廃止され、代わりに緊急連絡先を2名提出していただくことになりました。

※ 常時受付では単身申込みできる方の年齢が18歳以上となりました(例月募集と先着順受付の単身申込みできる方の年齢は60歳以上です)。

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	備考	部 屋 番 号
静岡市 葵区	東 部	A (H19 居住改善)	可	1	—	0-390 (5 階) 注 1
		A (H21 居住改善)	可	1	—	N-370 (5 階)
	伝馬町新田	A (H23 居住改善)	可	1	—	A-502 (5 階)
	安倍口	A (H19 居住改善)	可	1	—	15-505 (5 階)
		A (H22 居住改善)	可	4	—	14-473 (3 階) 11-365, 11-380, 14-500 (5 階)
		A (H22 居住改善) (特別空家)	可	3	—	15-518 (3 階)※ 15-514 (4 階)※ 15-515 (5 階)※
		A (H23 居住改善)	可	10	—	14-488, 14-483, 15-513 (3 階) 14-494, 14-499 (4 階) 15-529, 15-534 (4 階) 14-495, 15-520, 15-535 (5 階)
		A (H23 居住改善) (特別空家)	可	3	—	14-478 (3 階)※, 14-493 (3 階)※ 15-524 (4 階)※
		A (H28 居住改善)	可	1	—	15-538 (3 階)
		A (H29 居住改善)	可	1	—	15-503 (3 階)
		B (H19 居住改善)	可	3	—	16-553 (3 階) 17-600, 18-635 (5 階)
		B (H22 居住改善)	可	1	—	18-614 (4 階)
		B (H24 居住改善)	可	5	—	16-559, 18-624 (4 階) 18-629, 18-639 (4 階) 18-640 (5 階)
		B (H24 居住改善) (特別空家)	可	1	—	16-560 (5 階)※
		B (H25 居住改善)	可	5	—	17-603 (3 階) 17-599, 17-604 (4 階) 17-575, 17-590 (5 階)

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
静岡市 葵区	安倍口	C (H27 居住改善)	—	7	—	20-689 (3 階) 19-654, 20-674 (4 階) 20-678, 20-694 (4 階) 19-655, 19-670 (5 階)
		E	可	1	階段 室型	4-125 (5 階)
静岡市 駿河区	丸 子	B	可	1	—	2-402 (4 階)
	長田東	A (H23 居住改善)	可	1	—	B-502 (5 階)
静岡市 清水区	興 津	A (H27 居住改善)	—	2	—	4-402, 4-408 (4 階)
		B (H26 居住改善)	可	1	—	4-506 (5 階)
	押切西	A (H19 居住改善)	—	1	—	4-501 (5 階)
		A (H28 居住改善)	—	6	—	4-403, 4-405 (4 階) 4-503, 4-506 (5 階) 4-507, 4-508 (5 階)
		A (H29 居住改善)	—	3	—	3-402, 3-404, 3-405 (4 階)
		B (H29 居住改善)	可	7	—	2-303 (3 階) 2-402, 2-403 (4 階) 2-404 (4 階) 2-503, 2-504 (5 階) 2-505 (5 階)
		F (車椅子使用者向)	—	1	○	A-105 (1 階)
		F (車椅子使用者向)	—	1	○	A-105 (1 階)
	吉 川	B (H23 居住改善)	可	3	—	D-402, E-404, F-402 (4 階)
		B (H24 居住改善)	可	2	—	E-104 (1 階) F-403 (4 階)
		B (H29 居住改善)	可	1	—	D-406 (4 階)
		I (車椅子使用者向)	—	1	○	1-108 (1 階)
焼津市	小川堅小路	—	可	4	—	3-204 (2 階) 3-301, 3-302, 3-304 (3 階)
		— (R3 居住改善)	可	5	—	2-404 (4 階) 4-402, 4-404 (4 階) 5-402, 5-404 (4 階)
	エーデル ハイム	C (車椅子使用者向)	—	1	○	103 (1 階)
		* この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和 10 年 4 月 30 日です。				
	大村新田	F (車椅子使用者向)	可	1	—	B-105 (1 階)

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
藤枝市	やよい	A (H26 居住改善)	可	5	—	D-401, D-404 (4 階) D-502, D-506, D-507 (5 階)
		A (H27 居住改善)	可	5	—	D-402, D-408 (4 階) D-503, D-505, D-508 (5 階)
		A (H28 居住改善)	可	3	—	E-502, E-504, E-506 (5 階)
		A (H28 居住改善) (特別空家)	可	1	—	E-403 (4 階)※
	藤岡	B	可	3	—	4-103, 4-104, 4-105 (1 階)
	駿河台	—	可	17	—	4-203 (2 階) 3-305, 3-306, 4-302 (3 階) 4-303, 4-305, 4-306 (3 階) 5-302, 5-303, 5-304 (3 階) 3-401, 3-402, 3-403, 4-402 (4 階) 4-405, 5-402, 5-404 (4 階)
	駿河台西	A	可	15	—	5-302 (3 階) 1-402, 1-403, 1-404 (4 階) 3-403, 4-401, 4-405 (4 階) 5-403, 5-404 (4 階) 1-502, 1-505, 1-506 (5 階) 3-503, 3-504, 4-506 (5 階)
青 洲	A	可	12	—	1-301, 1-302, 1-305 (3 階) 2-302, 2-305, 3-304, 5-304 (3 階) 3-401, 4-401, 4-404 (4 階) 5-405, 5-406 (4 階)	
島田市	島田南	—	可	8	—	3-201, 3-202 (2 階) 1-301, 1-302, 1-305 (3 階) 2-301, 2-303, 2-304 (3 階)
	島田旭	A	—	5	—	1-101, 2-102, 2-103 (1 階) 2-201 (2 階) 1-301 (3 階)
		B	—	2	○	4-205 (2 階), 4-505 (5 階)
吉田町	吉 田	—	可	6	—	B-103, B-104, B-107 (1 階) B-301 (3 階) A-402, B-407 (4 階)

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
牧之原市	榛 原	—	可	19	—	C-104(1階) A-201, C-201(2階) B-301, B-303, B-304, C-301(3階) C-302, C-303, C-305(3階) A-401, A-402, A-403, B-401(4階) C-402, C-403, C-404, C-405(4階) C-406(4階)
20団地		191戸				

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですのでご了承ください。

◎単身者が「令和6年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。

◎車椅子使用者向き住宅は、車椅子を使用していない方でも、申込みできる場合があります。

注1：東部団地 A(H19居住改善)0-390の間取りは1LDK(6畳・LDK)です。

x

2 戸 募 集

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
焼津市	小川堅小路	-(R3居住改善) 2戸募集	可	2	—	4-405, 4-406(4階)
藤枝市	駿河台西	A 2戸募集	可	2	—	4-503, 4-504(5階)
2団地		4戸				

※親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。

※両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

※2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のための申込みは出来ません。

※県営住宅借受申込書のタイプの()内に **2戸募集**と記載して、2世帯分の申込書を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

※2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。